

令和8年度版 総合計画の進行管理及び課題管理シート（令和7年度の振り返りと令和9年度の取組検討）

施策No	511								
施策名	消防・防災体制の充実・強化			施策の目的	● 災害発生時の被害を最小限に抑えます。 ● 生命、身体及び財産を災害（火災、地震、水害、土砂災害等）から守ります。				
施策主管部長	行政経営部長	施策幹事課長	危機管理課長	関係課	政策調整課、財産マネジメント課、行政改革・DX推進課、環境政策課、気候変動対策課、市民課、社会福祉課、健康増進課、農政課、農山村振興課、都市計画課、道路河川課、建築住宅課、建築指導課、管理課、企業経営課、水道課、下水道課、学校教育課、総務課、警防課、予防課、通信指令課				

1. 進行管理

（1）指標の実績・考察

①中期基本計画の指標 目標年度(令和7年度)の目標値達成状況

	指標	単位	実績基準値	実績値					最終年度（R7）の 目標値達成状況	左欄の「目標値達成状況」の総括
			R2	R4	R5	R6	R7	R7		
a	防災力が向上した割合	%	83.0	87.5	88.5	89.7	90.1	93.9	③目標値を下回った	徐々に上昇推移しているが、自主防災組織率や消防団員の充足率が上がらず、目標達成には至らなかった。
b	日頃から災害に対する備えをしている市民の割合	%	42.8	42.2	41.1	42.2	41.7	55.0	③目標値を下回った	市政アンケートの「家具転倒防止策をしている」や「防災情報の入手先を知っている」の項目で、防災講話等機会を捉えて周知啓発しているが、目標値は達成せず、ほぼ横ばいで推移している。
c										
d										

②後期基本計画 施策の対象・目的及び指標の設定

※令和7年度版 総合計画の進行管理及び課題管理シート「3. 後期基本計画策定のための施策の必要事項管理シート」から転記

	対象	対象指標		単位	R4	R5	R6	R7	R8(見込)	R9(見込)	R10(見込)	R11(見込)	
①	市内全域	市域面積		km	356	356	356	356	356	356	356	356	
②	市民	市人口（社人研推計）		人	115,700	114,695	113,498	112,515	111,388	110,515	109,641	108,768	
③													
④													
目的		成果指標		単位	区分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①災害発生時の被害を最小限に抑えます。 ②生命、身体、財産を災害（火災、地震、水害、土砂災害等）から守ります。	①	防災力が向上した割合	%	目標値	87.0	89.0	91.0	93.9	93.0	94.0	95.0	96.0	
				実績値	87.5	88.5	89.7	90.1					
	②	日頃から災害に対する備えをしている市民の割合	%	目標値	52.0	53.0	54.0	55.0	56.0	57.0	58.0	59.0	
				実績値	42.2	41.1	42.2	41.7					
	③			目標値									
				実績値									
	④			目標値									
				実績値									

（2）基本方針の取組状況

①特に実績をあげている取組（計画初年度(令和4年度)以降の取組状況）

・9年ぶりの開催となった令和7年度佐野市総合防災訓練では、関係機関との連携確認、市民の防災意識の高揚が図れ、防災力の向上につながった。
・パーティションや段ボールベットの計画的購入や、クラウドファンディングを活用し、トイレトレーラーを購入するなど、避難生活の環境改善に取り組み、地域防災力の向上を図った。

②計画通り進捗していない取組 ※理由及び今後の対応も含めて記載

・自主防災組織の組織率（町会）について、7年度末で137/167、82.0%まで進捗しているが、残り30町会は、それぞれ組織化できない理由（高齢化、人材不足等）があるため、継続的な働きかけをしているが組織化には至っていない。今後は、単独組織化ではなく、隣接する町会と合同で組織化を進めるなどの提案が必要である。

（3）令和7年度行政経営方針の取組状況

①令和7年度行政経営方針

・ハザードマップやさのスマートセーフマップの普及・啓発を継続し、効果的な情報発信を行う。
・大規模災害を想定した実践的かつ具体的な総合防災訓練を実施し、防災関係機関との連携強化を図るとともに、市民や関係団体等の防災意識の高揚を図る。
・支援体制の充実のため、「国際防災拠点さの整備方針」も踏まえた災害協定の締結を働きかける。また、既存協定については見直しも含め再検討する。
・自主防災会の新規組織化及び自主防災組織連絡協議会における組織間の協力体制の構築を促進し、災害時等の連携強化を図る。
・防災士及び自主防災組織等が地域防災活動において連携・協力するために必要な支援を継続し、地域防災力の向上を図る。
・飲料や食料の基準備蓄数量の変更に伴い、早期に基準を満たすよう努めるとともに、防災備蓄倉庫（既存施設も含む）を計画的に整備する。
・避難行動要支援者の個別避難計画をもとに、関係機関と連携し、福祉避難所施設を提供する災害協定締結先との協力体制の構築及び支援体制を強化する。
・令和6年度に実施する土地所有者へのアンケート調査をもとに、土地所有者と田んぼダム設置について協議を行う。
・災害発生時の予防や拡大防止のため、普通河川の改良を推進するとともに、県と連携して土砂災害危険箇所の流末排水路の整備を継続する。
・危険空き家所有者への助言・指導等を行いながら、補助制度を活用した危険空き家の除却を促進する。また、空家法の改正や令和6年度実施の空家等実態調査結果を反映した、第3次空家等対策計画を策定し、空家等対策を推進する。
・消防団活性化推進基本計画に基づき、消防団員の確保、消防団活動の活性化及び消防団組織の充実・再編を推進する。また、消防職員を救急救命士養成研修所へ派遣し、救命士の増員を図る。
・消防指令センターについて、足利市との共同運用に向け、通信指令業務を一元化することにより即応体制を強化するための準備を進める。
・震災時においても消防活動に必要な水利を確保するため、耐震性防火水槽や消火栓の設置・整備を行う。

②令和7年度行政経営方針の取組状況

・さのスマートセーフマップに、熊出沒（目撃）情報を新たに追加したほか、市公式LINEのメニューにリンクを掲載した。また、防災講話や防災訓練、イベント等でチラシを配布するなど、様々な機会を捉え、普及・啓発を行った。
・9年ぶりの開催となる令和7年度佐野市総合防災訓練を高萩町地内の商業施設や短大、公園において実施した。
・災害協定は2件の締結に留まり、既存協定の見直しまでには至らなかった。
・7組織の新規組織化を図った。自主防災組織連絡協議会において情報交換会を開催し、組織間の連携を図った。
・自主防災組織連絡協議会のスキルアップ研修を防災士連絡会に講師依頼し、HUG研修を実施したことにより、地域防災力の向上が図られた。
・飲料や食料の消費期限切れ備蓄品の計画的な入替を行った。また、学校跡地にある教室に一時的に備蓄した。
・福祉避難所となる災害協定先と調整ができず、支援体制の強化には至らなかった。
・多面的機能支払交付金の組織を対象に田んぼダムの推進及び排水樹設置現場研修会を行った。
・令和7年度で1,454m(R6線越含む)整備したことにより、9河川累計15河川完成した。土砂災害危険箇所の流末排水路についても藤倉沢砂防施設流末排水路が完成し、残り1箇所となったことから水害等に対する安全性も高まった。
・特定空家等の認定とその所有者の特定を進めながら助言・指導を行うとともに、補助制度の活用により29件の危険空き家が除却された。また、空家法の改正や令和6年度実施の空家等実態調査結果を反映した、第3次空家等対策計画を策定した。
・消防団員の確保については、人口減少や少子高齢化、就業構造やライフスタイルの変化により、全国的に確保が困難な状況になっているが、準中型自動車運転免許取得支援や学生消防団員活動認証制度の周知、及び消防団協力事業所表示制度の取り組み強化などにより、消防団員の確保に取り組んだ。
・共同消防指令センターの整備により、足利市との通信指令業務を一元化し、即応体制強化の準備を完了した。
・耐震性防火水槽2基を新規に設置予定であったが、1基については、地質の影響で、設計及び工法の変更により次年度に繰り越しとなってしまった。

（4）環境変化や関係者の意見、要望等

・令和6年度決算審査要望書において、空き家対策の推進として、管理義務者の把握と適切な管理の指導及び支援を強化されたいとの要望があった。
・令和8年度予算審査要望書において、災害時における高齢者や障がい者のための福祉避難所の体制整備が不可欠であり、各地域での受け入れ先確保の観点から、市内介護施設等の有効活用を図るための民間施設との協定締結を早急に進められたいとの要望があった。
・令和8年第2回定例会一般質問において、多様な手段による災害情報発信の検討が求められた。
・令和8年5月29日より、大雨などに関する新たな防災気象情報の運用が始まった。

2. 課題と次年度（令和9年度）の取組

（1）課題

①さのスマートセーフマップの更なる普及・啓発及び多様な手段を活用した情報発信
②災害時における民間企業等との連携強化
③孤立可能性集落に対する対策・支援
④自主防災会の全町会の組織化及び組織間の連携強化
⑤大規模災害を想定した、より実践的な総合防災訓練の実施
⑥福祉避難所の体制整備
⑦普通河川の更なる災害抑制
⑧危険空き家の解消
⑨流域治水の継続的な推進
⑩消防団員確保のための啓発推進活動の実施及び活動の活性化並びに組織の充実と再編
⑪消防・救急体制の充実・強化
⑫消防消防指令センターの効率的な運用に必要な指令設備、消防救急デジタル無線等の維持管理

（2）課題に対する今年度(令和8年度)内の取組状況、予定

①防災講話やイベント等において、新たな防災気象情報及び、さのスマートセーフマップ等の周知、啓発を実施する。また、現在実施している情報発信手段（防災行政無線や防災・気象情報メール、公式LINE等）以外で、効果的な情報発信が期待できる手段の検討を行う。
②災害時における支援体制の充実を図るため、民間企業等に対し、災害協定の締結を働きかける。
③孤立可能性集落の実態を把握し、対策・支援をする。
④自主防災会の全町会組織化の推進及び自主防災組織連絡協議会における組織間の協力体制を構築する。
⑤近隣自治体で実施している実践的な総合防災訓練を視察し、より実践的な訓練を検討する。
⑥福祉避難所を提供する協定締結先との協力体制の構築及び支援体制の充実強化を図る。
⑦令和8年度で令和元年東日本台風での災害復旧に関する工事が概ね完了する見込みであり、今後は、計画的かつ効率的・効果的な整備を実施するため、佐野市普通河川等整備方針を策定する。
⑧特定空家等の認定とその所有者の特定を進めながら指導を行い、除却等の改善・解消を図る。また、特定空家等除却促進事業について、広報紙をはじめ様々な機会を捉えて周知を行い、補助制度の活用による危険空き家の除却を促進する。
⑨佐野市流域治水取組方針に掲げた各対策については、佐野市流域治水連絡会議において、それぞれの事務事業計画の進捗に合わせ適宜見直しを行うとともに、それらの進行管理を行う。
⑩消防団員の確保をはじめとする消防団の活性化に関する各種施策を実施するとともに、消防団再編計画に基づく新体制への移行準備を進める。
⑪災害用ドローン3機による24時間運航可能体制を維持するため、新規操縦資格者を増員し、災害時におけるトータル被害の軽減を図る。また、救急業務の運用方法の見直しも含め、救急救命士の養成人数を検討する。
⑫運用を開始した共同消防指令センターの指令設備及び消防救急デジタル無線の機能を維持するため、維持管理計画を策定する。

（3）次年度(令和9年度)の取組(案)

①新たな防災気象情報及び、さのスマートセーフマップによる効果的な情報発信を図るため、様々な機会を捉え更なる周知、啓発に取り組むとともに、多様な手段による効果的な情報発信に取り組む。
②災害時における支援体制の充実を図るため、様々な民間企業への災害協定の締結を積極的に働きかけ、官民連携強化に取り組む。
③孤立可能性集落対策を図るため、実態を把握し支援に取り組む。
④災害時等における連携強化を図るため、自主防災会の全町会組織化の促進及び組織間の協力体制の構築に取り組む。
⑤関係機関との連携強化及び市民の防災意識の高揚を図るため、より実践的な総合防災訓練を実施し、大規模災害発生に備えた体制の更なる強化に取り組む。
⑥福祉避難所の充実強化を図るため、新たな福祉避難所施設との協定締結や、既存施設との連携強化に取り組む。
⑦普通河川の災害抑制を図るため、佐野市普通河川等整備方針に基づき、普通河川の計画的な整備に取り組む。
⑧危険空き家の解消を図るため、危険空き家所有者への助言・指導等を行いながら、補助制度を活用した危険空き家の除却促進に取り組む。
⑨庁庁的な流域治水の推進を図るため、佐野市流域治水取組方針に基づく積極的な対策の推進に取り組む。
⑩消防団員の確保及び活性化を図るため、消防団の活性化に関する各種施策に取り組むとともに、消防団再編計画に基づく新体制への移行準備に取り組む。
⑪災害時に備え、災害用ドローン3機による24時間運航体制を維持するとともに、新規操縦資格者の増員に取り組む。また、継続的に救急救命士を養成し、救急体制の充実・強化に取り組む。
⑫消防指令センターの効率的な運用や指令設備及び消防救急デジタル無線の機能維持を図るため、維持管理計画に基づく維持管理に取り組む。

※重点取組は太字・下線で記載